電気設備工事記仕様書（甲）

No.	工事名	春野町立春野統合中学校新築工事				
件名	電気設備工事特記仕様書	社長	所長	設計	図番	
縮尺	訂正				17/24	

株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39984号 長井 保
本社 大阪府門真市大字岸和田５５８番地 TEL大和田(0720)㉖3131
今治事務所 今治市旭町１丁目４番地の１０ TEL今治 ㉕５６３４
松山事務所 松山市平和通３丁目２番地の１０ TEL松山 ㉓７５３７
新居浜事務所 新居浜市久保田町１丁目６番地 TEL新居浜 ㉒１５０３
八幡浜事務所 八幡浜市大字松柏丙７５４ TEL八幡浜 ㉓３５９６
設備事務所 松山市大手町２丁目８番地のヌ TEL松山 (0)(8)5033
東京事務所 東京都中央区銀座１－９イトーキ内 TEL (03)(567)7062
九州事務所 福岡県福津都大字久保花見2043番地の91 TEL古賀(092)(942)3541

A．一般共通事項

1．適用範囲
1）本工事の仕様は、特記仕様書に記載してある事項のほかは、すべて建設省営繕局制定の電気設備工事共通仕様書による。ただし、この工事に関係のない事項は適用し
2．係　　員
この仕様書でいう係員とは、監理技師または、その代理者もしくはその委任する現場係員とし、仕様書の記載事項に基き行った現場代理人に対する指示及び承認もしくは
は、すべて監理技師の権限と責任とによって行ったものとみなす。この場合において、係員が指示及び承認した事項で重要なものは速やかに文書にして係員の認印を受け
3．疑　　義
図面と仕様書及び設計書の内容に相違ある場合、明記のない場合または疑いを生じた場合はすべて係員の指示による。もし係員の指示を受けないで施工した部分で設計の
に反する個所は出来上った後でも係員の指示通り、改造を無償で行なわすものとする。ただし軽微でない事項については係員と協議することができる。
4．軽微な変更
現場のおさまり、取合せなどの関係で、材料、寸法、位置、取付員数の増減をするなどの軽微な変更は係員の指示によって行う。この場合請負金額は増減しない。
5．設計変更
本工事期間中に施主の都合により一部変更または増減などの、依頼をすることがある場合はこれの精算はすべて請負業者提出の内訳明細書によって精算する。
6．工程表および施工計画書
1）施工に先立ち建築工事請負者および他の工事業者と十分協議し工程表を作成し係員の承認を受ける。
2）工程表には各種工事相互間の関連、諸材料の搬入時期を表わし、資材の員数予定就労日数を記入する。
3）必要に応じて係員の指示により施工計画書を提出する。
工事の一部を下請とする場合下請人の決定は予め名簿を作成提出し、係員の承認を受ける。
7．製作所の選定
特記仕様書及び設計図に指定した製作所の内、本工事に使用する材料の製作所名簿を一覧表として提出し、係員の承認を受ける。承認以前に注文したものは製作所の変更
求する場合もあるので、必ず註文前に承認を受けることを要する。
8．製作図および施工図
1）製作又は、施工上必要な図面は遅滞なく作成し、係員の承認を受ける。
2）製作又は、施工上必要な見本は遅滞なく提出し、係員の承認を受ける。
9．機器および材料
1）機器および材料（以下機材という）はすべて新品とする。
2）設計図書にその品質が明示されていない機材は均衡を得た品質のものとする。
3）設計図または仕様書に記載してあるもの、および係員の指示する材料、工法、仕上の程度、色合等は、予め見本品を提出して承認を受ける。
4）試験は係員の承認する試験所にて行い、その成績書を提出して承認を受ける。
5）検査または試験の標準はＪＩＳを標準とし、その規格の制定のないものについては、この仕様書の該当事項および係員の指示による。ただしＪＩＳに規定されたもの
本仕様書中に特に記入されたものはその指示に依る。
6）検査又は試験に要する費用はすべて請負者にて負担する。
10．支給材料
1）支給材料は見積要項により内訳明細書に所要数量を明示する。支給材料の引渡しを受ける際には係員立会の上検収し、指定用途に使うために最善の保管を行う。
2）支給材料は使用個所、数量ならびに残量をその都度或は指示の期日ごとに報告する。
3）支給材料が工事に適しない品質のときは係員の指示を受ける。
11．他工事との取合
1）建築工事または他の別途工事との取合となる場合は、予め係員の指示に従い、工事進行に支障のないようにする。
2）建築工事請負者の設けた足場および設備の利用、障害となる仮設物の取除き、貫通口またはボールト、インサート、スリーブ等の取付施工に関しては、係員及建築請
と十分打合せの上行う。
12．官公署その他への手続
この工事の施工に必要な官公署等への手続は請負者にて遅滞なく行う。これに要する費用は請負者の負担とする。
13．工事場管理
工事場の管理は主体工事請負者と打合せして分担をきめて労働基準法、安全衛生規則その他関係法令に従い遺漏なく行い、また工事場の労務者その他の出入の監督風紀衛
取締りならびに火災盗難その他事故防止について十分な注意をする。工事場においては常に清掃を行い、諸材料その他の整理整頓を行う。
14．養　　生
1）隣接建物、道路その他に対し汚染損傷を生じないよう措置する。
2）工事中、各工事に明示した養生および係員の必要と認めた養生を行う。
15．跡片付、損害復旧
1）工事中に損害を生じた物件は本工事請負者の負担で復旧または補償する。
2）手直しによる主体工事毀損の跡始末は係員の指示に従い主体工事請負者に依頼して本工事請負者の負担により復旧する。
16．工事に関する報告
工事の進行、労務者の就業、材料の搬入、天候等の状況を示す報告を係員の指示により提出し、工事の進行や施工について協議し、また指示を受ける。
17．工事写真
工事写真は係員の指示に従い下記により撮影し提出する。部数については係員の指示による。
1）特に施工状況その他報告の必要のあるとき（竣工後見え隠れとなる主要部分、パイプシャフト内プルボックス等）
2）主要機器及主要個所
18．引　渡　し
1）工事完成の上は全設備の試験及び検査を受け官公署その他の許可書、検査証及び竣工図、試運転データーを添えて引渡しする。竣工図の作成要領は別に定める。
2）各種機器にはその製作者、製作年月、機器番号の標示を取揃え提出する。
3）本工事竣工後各装置運転データーを係員の指示する期間引続き測定し記録表として作成の上指定期日に提出する。

B．仮　設　物

1．足場、棧橋、材料置場、および下小屋
1）建築工事請負者にて架設せしめるものの利用は、その請負者と協議し、本工事業者にて設けるものは十分の強度を有する丸太、角材またはパイプを用いる。
この緊結は丸太、角材にあっては８番～10番の鉄し鉄線を用い、パイプ足場にあってはそれに附属している緊結具を用いる。
2）重量物を取扱う足場および吊足場等は図面及仕様等または見本を提出し係員の承認を受ける。搬入に際し建築物の保護、補強、搬入口、搬入通路等を要するときは係
指示に従い、建築工事請負者と協議して危険防止、工程につき遺漏のないようにする。
3）材料置場および下小屋は必要に応じ係員及び建築工事請負者と打合せて設ける。
4）敷地外に仮設物、作業場を設けんとするときは、係員の承認を受け、借地その他の費用を要するときはすべて請負者の負担とする。
2．危険物貯蔵所
油類、塗料その他引火材料の貯蔵所を設けるときは、延焼のおそれのない場所を選定し、関係法規の定める所に従い構造を防火構造または不燃材料にて覆い、各個には完
施錠をなし、消火器を設備する。
3．請負者事務所その他
係員及び建築工事請負者と打合せて設けると共に労働、建築、消防等の関係法規に従い設置し常に清潔に保つ。
4．仮設物の撤去
1）工事中に仮設物を撤去または移動する必要の生じたときは、係員と協議し速やかにその部分を取除く。
2）工事完了までに一切の工事用仮設物を取除き、撤去跡および附近の清掃地均しを行う。
3）工事中に汚染した土砂は清浄なものと入れ替え汚染の個所は十分清掃する。

C．災害防止その他

1．1）工事実施に伴う危険防止、火災防止等のため、関係法規の定めるところに従い常に遺漏のないよう万全の方策を講ずる。
2）作業場の内外を問わず人命、財産その他に危害を及ぼさないよう適当な設備をする。
3）火災の予防には特に注意し、消火器を備え、喫煙、焚火は一定の場所以外は禁止する等、火災の原因となるものに対して予防措置をする。
4）工事中関係者以外がみだりに機器類に手を触れたり、操作しないよう予防および養生の措置をする。
5）火災盗難に備え毎日工事終了後に巡視を行い、また必要のあるときは夜警をおき警備する。

D．機材の検査および施工の立会い

1．検査を受けるべき機材は別表(1)に示す。
2．係員立会いのもとに施工中に実施すべき試験は別表(2)に示す。

品　目	外観検査	機能及び性能試験	試　験　項　目
電線管	○		
電線類	○		
同上附属品	○		
ボックス類	○		
配線器具類	○		
電柱	○		
地中管路材料	○		
接地材料類	○		
避雷針用器材			
金属ダクト			
ケーブルラック			
分電盤	○	○	
動力制御盤	○	○	絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験、動作試験
端子盤類	○	○	端子盤基準による
変圧器	○	○	絶縁抵抗試験、無負荷試験、絶縁耐力試験、誘導絶縁耐力試験
電力用しゃ断器	○	○	開閉試験、耐電圧試験
断路器			同　上
避雷器			絶縁抵抗試験
コンデンサー	○	○	容量試験、絶縁抵抗試験、耐電圧試験、損失試験
配電盤			総合動作試験、絶縁抵抗試験、商用周波耐圧試験
発電機			温度試験、絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験
ディーゼル機関			負荷試験、温度計測試験、調速機試験、過速度試験、始動試験、燃料消費量測定試験、シリンダ圧力試験
蓄電池			容量試験
表示電鈴装置			ＪＩＳによる
電気時計装置			同　上
拡声装置	○	○	特性試験、動力試験、絶縁抵抗試験
インターフォン	○	○	同　上
火災報知機	○	○	消防法による
電話交換装置			電々公社仕様による

別表(1)　検査を受けるべき機材

別表(2)　立合いを受けるべき施工の試験

項　目	
一般電力設備 屋内配線	絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験 点灯機能試験
一般電力設備 架空配線 地中配線	絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験 導通機能試験
接地工事の接地抵抗試験	
避雷針設備の接地抵抗試験	

受変電設備	絶縁抵抗試験、絶縁耐力試験、総合動作機能試験
自家発電設備	同　上
通信設備工事 屋内配線	絶縁抵抗試験、導通機能試験
通信設備工事 架空配線 地中配線	絶縁抵抗試験 導通機能試験

3．竣工図作成要領
1）竣工図は施工工事の内容を正確に記録保存し、施工設備の保全管理の適正かつ能率化を計るとともに施工設備の改修に資することをもってその目的とする。
2）竣　工　図
竣工図は竣工時における設備の現状を平面配線図及び系統図などによって示したもので、これに設置された主要機器一覧表を付した次に示すものとする。
a）各階の電灯および動力配線図
b）各階の弱電設備等の配線図
c）各種系統図
d）電気室平面図および機器配置図
e）主要機器一覧表（品名、製造者名、型式、容量、または出力、材質、数量、主要寸法、重量等）
f）各種構内地中、架空配線図
3）作成要領
a）原図はミシンかけトレシングペーパーに鉛筆書とし、記載する文字、寸法、縮尺及び凡例等は設計図に準ずる。
b）白、又は青写真とし用紙の大きさは原図に準ずる。
c）記載上の注意
現場の施工後の状況を明示することが肝要であるので、すべて設計変更および現場変更後の現場を明確に記載する。
d）提出部数
イ．各階配線図　3部
ロ．各種系統図　3部
ハ．電気室平面図　3部
ニ．イからロまでの原図　1部
4）保守に関する指導案内書　3部提出する。

E．共通工事

1．土　工　事
日本建築学会標準仕様書による。
2．地業工事
日本建築学会標準仕様書による。
3．コンクリート工事
日本建築学会標準仕様書による。
4．左官工事
日本建築学会標準仕様書による。
5．溶接工事
日本建築学会標準仕様書による。
6．塗装工事
各塗装工事の素地ごしらえ、塗装の種別、塗り回数は原則として別表(3)による。
本表に記載のないものについては、その用途材質、状態などを考慮し、当該または類似の事項により施工する。なお、各基準に記載あるものはこれによる。

設備区分	塗装個所機器及び部材	状態	素地ごしらえ	塗料の種類	塗り回数 下塗り	中塗り	上塗り
各設備共通	木部	露出部		調合ペイント			
		いんぺい部		クレオソート油			
	プルボックス類	露出部	ｻﾋﾞﾗｲﾝｼﾞｱ	指定色メラミン焼付			
		いんぺい部		調合ペイント	／	○	／
		埋込部		調合ペイント	／	○	／
	位置ボックス類	内面部		調合ペイント又はサビ止	／	○	／
		露出部		調合ペイント	／	／	／
	金属管	露出部		調合ペイント	／	○	／
		いんぺい部		調合ペイント又はサビ止			
		露出部		調合又はアルミニウムペイント			
		いんぺい部		調合ペイント又はサビ止			

別表(3)

電気設備工事特記仕様書（乙）

No.		工事名	春野町立春野統合中学校新築工事				
図名	電気設備工事特記仕様書		社長	所長	設計	図番	113/124
縮尺		日付					

株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保
本社 大阪府門真市大字岸和田558番地 TEL大和田(0720)⑧3131
今治事務所 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL今治 ②5634
松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL松山 ㉟7537
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL新居浜 ②1503
八幡浜事務所 八幡浜市大字松柏丙754 TEL八幡浜 ②3596
設備事務所 松山市大手町2丁目3番地の3 TEL松山 ㊱6033
東京事務所 東京都中央区銀座1-3イトーキ内 TEL (03)(567)7062
九州事務所 福岡県粕屋郡大字久保花見2043番地の91 TEL古賀(092)(942)3541

F．施　　工　A）受変電設備工事

a）工事概要

本工事は場内コンクリート柱より地中埋設引込を行ない、機械室操作盤に設置するキュービクルにて受変電を行うものとし、機器の据付、機器の搬入揚げ配管配線の一切を施工する。範囲は近年配電盤受渡側端子までとする。

動力盤には次の附属品を納入する　マグネットタイプ　1台　ヒューズ等予備共　1式

b）据付及び配線

イ．裸母線相互の間隔等　　電気設備技術基準による。

ロ．母線及び機器接続導体用裸硬銅丸棒および裸銅帯の接続には分岐金具、接手金具を使用して、電気的、機械的に完全に接続する。尚接続点は少限必要な個所のみに設けるようにする。

ハ．母線および機器接続導体は、支持絶縁物によってパイプフレーム等に堅固に取付け、振動の生じないように施工する。

ニ．電力ケーブル及制御用ケーブルをケーブル配線用ラック又はケーブル配線用ピットに配線する場合は、行先系統別に整然と配列し、ラックまたはクリートなどに 1.2m以上のビニール電線またはこれと同等以上の効力のあるものによって束縛する。

ホ．ケーブル配線用ラックまたはケーブル配線用ピットと機器端子、配電盤端子台または機器端子箱間の立上りケーブルは、その中間1個所以上の点で堅固に支持し、端子に有害な外力が加わらないように施工する。

ヘ．高圧ケーブルと低圧ケーブルは接触しない様に施設する。

ト．高圧ケーブルおよび制御ケーブルの機器への立上りで、これが傷を受けるおそれのある部分には、電線管を使用してこれを保護する。保護用電線管は支持金物によってパイプフレームに堅固に取付ける。

チ．電線の終端接続および電線相互の接続は無はんだ接続とする。

リ．機器の基礎およびコンクリート台の構造、概略寸法および施工方法は、下記による。

c）コンクリート貫通個所

イ．電線貫通のために設けた電気室床の開口部分および床貫通電線管の端口はすべて床下からの湿気、じんあい等が侵入しないよう適当な方法によって完全に閉そくする。

建築構造体を貫通し直接屋外に通ずる管路は、防水鋳鉄管などをもって屋内に水が浸入しないように完全な防水施工を施す。

d）相の色別、マークバンド

イ．母線および機器接続導体の相別配置はＪＥＭ１１３４によるものとし、かつこれらには係員の指示する個所に塗装着色または着色ビニールテープ巻きなどにより相の色別表示を行う。

ロ．制御ケーブルの心線には係員の指定による色別を施す。

ハ．配線ならびにケーブルの両端末にはマークバンドを取付ける。マークバンドは原則としてビニール製、アルミ製または黄銅製などとし、係員の指示する記号番号などを記入する。

e）接地工事

各接地工事を完全に施す。

f）その他一般施工法は電気設備技術基準並に関係法令による。

B）動力及幹線設備工事

a）工事概要

本工事は電気室低圧負荷側端子より蛍灯及動力用幹線をもって各分電盤またそうもの動力操作盤迄の配線並に消防ポンプ起動用配線の一切を施工する。動力操作盤、分電盤、電磁接触器の納入取付は本工事に含む。電動機の納入揚げは別途とする。又材料置場、倉庫の納入揚げは本工事範囲外とする。

操作盤、操作盤　標準型を標準とし、回路数、容量等は図示た通り。色は2色程以上のマンセルにて指定なし。厚さ1.6mm以上の鋼板を使用し、補強用山形鋼等の三面骨とし入念に製作する。

b）制御盤、動力分電盤、手元開閉器等の取付位置の詳細は係員指示による。

c）配線、配管

イ．一般施工法は電気設備技術基準並に関係法令による。

ロ．電動機接続個所の短小な配線は、特記なき場合は可とう電線管配線による。

ハ．高温な場所の配線は、係員の指示により耐熱電線を使用する。

d）機器の取付

イ．制御盤、分電盤、手元開閉器などは壁面などに堅固にていさいよく取付ける。なお機器の点検に支障がないようにする

ロ．取扱者以外の者が出入する場所で充電部が露出する場合は、さくなどを設けて離隔する。

ハ．対地電圧が 150Vをこえる回路にコンセントを設ける場合は接地極付とする。

C）電灯コンセント設備工事

a）工事概要

各階分電盤より電灯コンセント等の為にまわる配管配線器具取付工事の一切を施工する

壁付コンセントは原則として全て連用型とする　床用コンセントは原則として全て回転式とする

金属管は SGP 10A 適用埋込型パーク製とする

プレートはメタルカラー製とする　但し特殊室等に設ける床用コンセントは記念製水平防塵型プレートとする

b）器具取付位置

器具の取付位置の詳細は係員の指示による。

c）配管、配線

一般事項は電気設備技術基準並に関係法令による。

○	蛍光灯　FL 110W×2	⊗	不滅または非常用天井灯	▲	リモコンリレー
○	〃　FL 110W×1	◐	壁灯	(EF)	換気扇
○	〃　FL 40W×2	◕	不滅または非常用壁灯	(M)	電動機
○	〃　FL 40W×1	(E)	コンセント	(H)	電熱器
○	〃　FL 20W×2	•	点滅器	RC	ウインドー型ルームクーラー
○	〃　FL 20W×1	•R	リモコンスイッチ	S	開閉器
○	白熱灯	▪	点滅器多数ネイブカード付	⊙LF	フロートレス電極棒
⊖	白熱及蛍光灯　コードペンダント	⊗	セレクタスイッチ	WH	積算電力計

d）照明器具の取付

イ．照明器具の取付は器具の重量および取付場所に応じた方法とし、吊下げ、補強その他の詳細は係員の指示による。

ロ．埋込器具の場合は必要に応じて補強する。

ハ．器具は垂直または水平で、取付面との間にすき間が出来ないようにし、ていさいよく取付ける。

D）~~電話設備工事~~　局線電話及内線電話用空配管工事

a）工事概要

本工事は局線電話及内線電話用空配管工事を行うもので電話機等納入取付工事は別途となるも電気位置の技術基準及関係する分担指等に準拠し安全に施工する

取付配管には引き込み表示札を付した下り端末を残すこと小さくまとめ

埋込個所　埋込箱　：鋼板製全埋込型とし配管箱により堅固に取付ける。取付ける板を取付ける。位構造は工事は分電盤に準ずる

b）配管、配線

原則として電々公社の工法に準ずる。

E）インターフォン設備工事

a）工事概要

電話型24局用押ボタンインターフォンを配本の位置に取付けるもので機器の納入及配管配線試験調整の一切を施工する

b）一般配管施工に就いては電気設備技術基準並に関係法令による。

F）拡声設備工事

a）工事概要

本工事は中央制御室に増幅器を設置した場合、これより各教室に放送設備を設ける様、又職員室にもアンプより操作器を設置する事により非常放送の出来る様、ワイヤレス受信機を設置する事により、緊急時にワイヤレス放送が出来る様、チャイムを設置した事により時報放送が出来る様　スピーカ、アッテネータ、ワイヤレスアンテナ等の附属配管配線の両端調整の一切を施工する

増幅器は電話設備に準ずる

b）一般配管、配線施工については電気設備技術基準による。

G）テレビ共同聴視設備工事

a）工事概要

本工事の校舎内テレビ共聴用空配管工事を施工するもので、図示の通り空配管工事を行うものである

他は電話設備に準ずる

H）電気時計設備

本工事は電気時計設備用空配管工事を施工するもので、図示の通り空配管工事を行うものである

他は電話設備に準ずる

I）表示及電鈴設備

J）火災報知設備工事

工事概要

本設備は校内に火災が発生した場合、各々自動感知し、受信機様、又は押ボタン等により設置する受信機に信号を送り警報を発生させると同時に、その位置を表示し、校内に警鈴警報を発生させるものである。

K．主要機材　　指定製造者名は下記による。

機材名称	製造者名	機材名称	製造者名	機材名称	製造者名
電線類	A級もしくはこれと同等以上	コンデンサー	日立・東芝・三菱・日立	分配器函	分電盤と共
電線管	東京・協和・大阪	誘導線用しゃ断器	三菱・日立・東芝・松下	インターフォン	松下・東芝・新星・アイホン
同上附属品	今工の仕様書の通り	電磁接触器	〃　〃　〃　富士	電話装置	
配線器具	松下・東芝・神栄	電磁開閉器	今工	アンテナ機器	
変圧器	東芝・松下・日立又は三菱・富士	継電器	三菱・日立・東芝・松下・立石	スピーカー	松下・東芝・ビクター・フォスター
油入開閉器	松下・神	サーマルリレー		増巾器	
油入しゃ断器		計器	三菱・日立・東芝・横河・東京	照明器具	松下・東芝・三菱
気中しゃ断器		計器用変成器		火災検器	ニッタン・東芝・能美
断路器		分電盤(電灯)	松下・日立・三菱・東芝・東京・富士		
電力ヒューズ	西芝・FL・三菱・日立・東芝	配電盤	今工		
プライマリカットout	富松・FL	動力制御盤	今工		
避雷器		端子盤	今工		
がいし類	日本	キュービクル	今工より回答を加える		

WH	積算電力計誘入	MDF	配線盤	(MJ)	マイクジャック
	分電盤		電話交換台	ANP	増幅器
	動力盤		中継台		
	避雷突針	(T)	インターフォン子		
	内線電話器	(T)	インターフォン親		
	公衆電話器	(C)	子時計		
	端子盤	(C)	親時計		
	切替盤	△	スピーカー		

No.　工事名　春野町立春野統合中学校新築工事

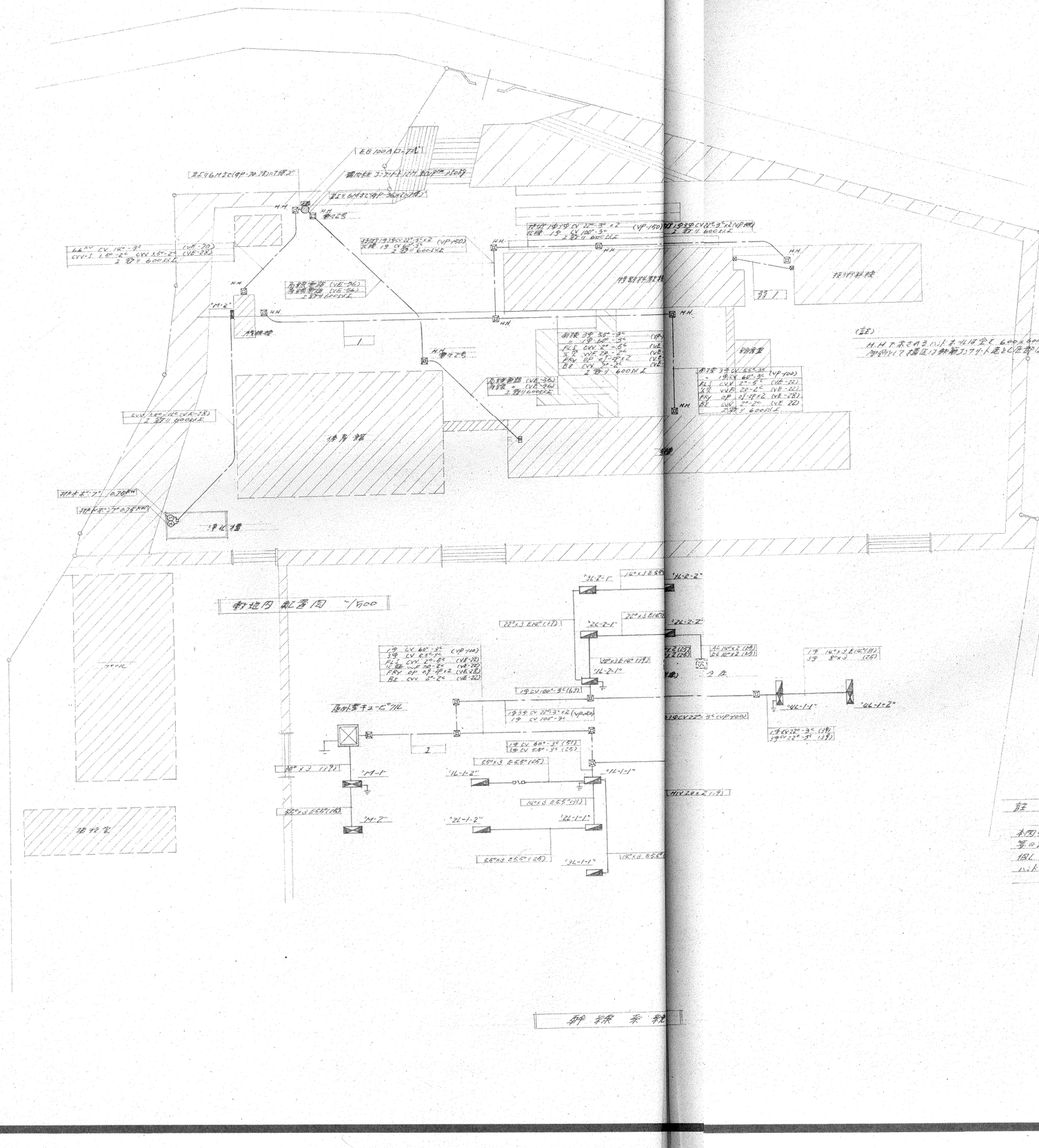
図名　配置図及敷地実測図　　社長　副長　設計　図番

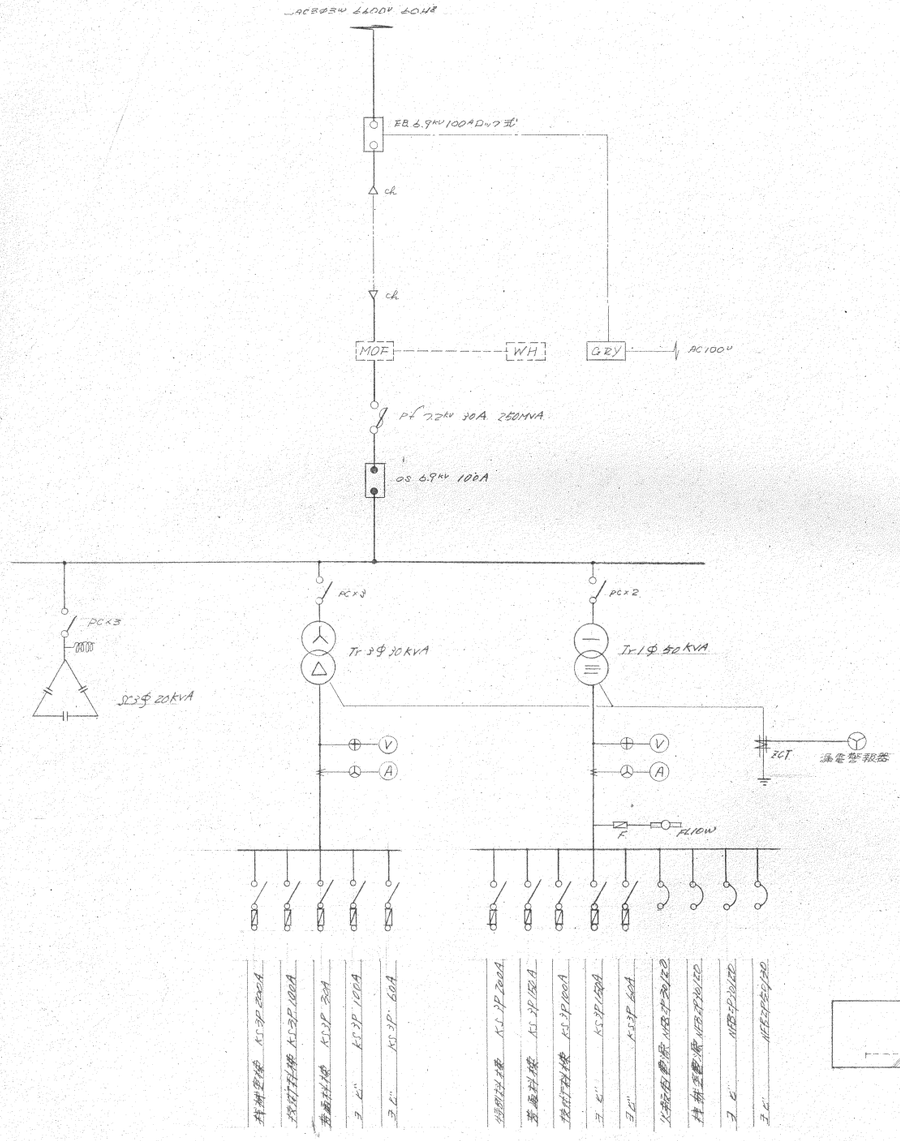
縮尺　1/500　　日付　　14/24

株式会社 浪速設計事務所

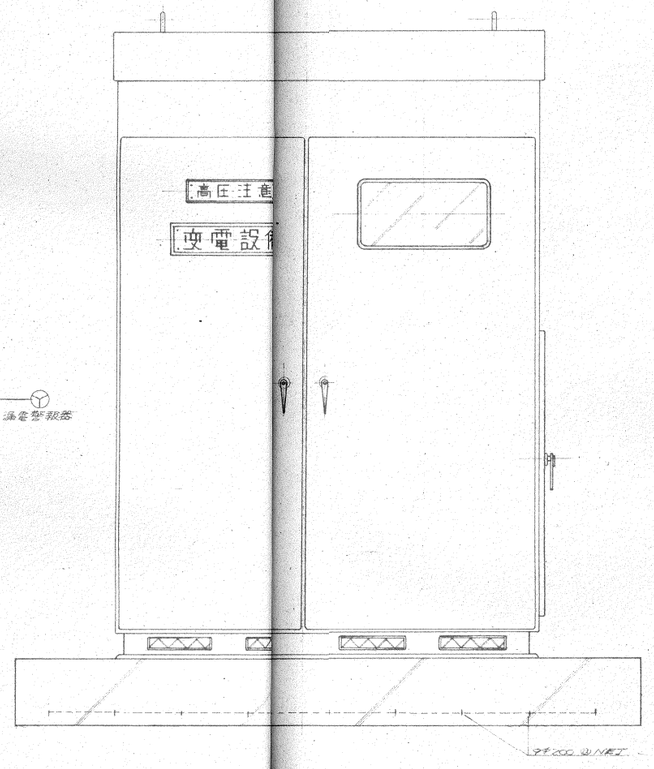
一級建築士大臣登録第39584号 長井保

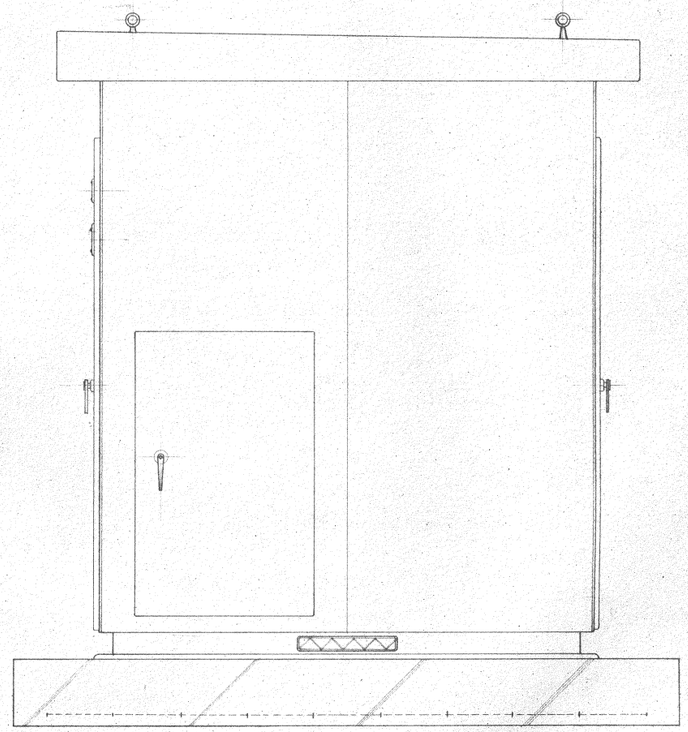
東京　社　大阪市中央区大手前2丁目5番91号　TEL 大阪(06)6941-0131
四国本社松山事務所　松山市平和通2丁目2番地の10　TEL 松山(089)947-5537
今治支店　今治市旭町1丁目4番地の10　TEL 今治(0898)25-5634
新居浜事務所　新居浜市久保田町1丁目6番地　TEL 新居浜(0897)43-1503
八幡浜事務所　八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内)　TEL 八幡浜(08942)2-3396
高知事務所　高知市本町1丁目3番地　TEL 高知(0888)22-2644
高松事務所　高松市百間町1丁目13番地の16　TEL 高松(0878)31-2265
東京事務所　東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目21番6号　TEL 東京(03)408-3754
九州事務所　福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91　TEL 古賀(092)942-3541


EB100AD-7AL
既存建物
既存体育館
既存校舎
既存渡り廊下
既存プール
既存倉庫
浄化槽
既存木柵
既存フェンス
既存ネット
既存ポール
既存ライン
既存植栽
既存ブロック
既存ベンチ
既存時計台
既存掲示板
既存自転車置場
既存駐車場
既存ゲート
既存門柱
既存外灯
既存ポール
既存ポール
既存ポール



キュービクル 結線図





キュービクル姿図

屋内型

（註）

キュービクル予備品として下記品を納入すること

ヒューズ等予備品 フットスイッチ ランプメータ 1台

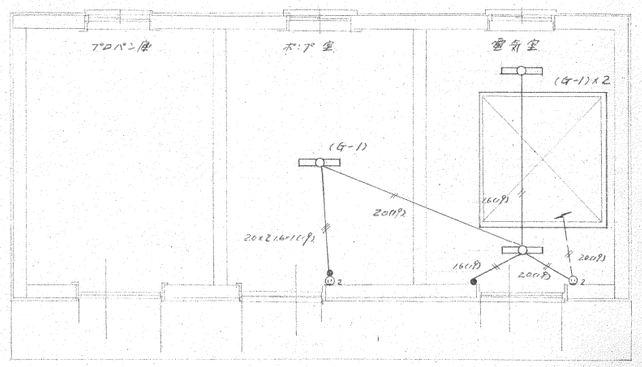
高低圧検電器 各1

No.
工事名 春野町立春野統合中学校新築工事
図名 屋内型キュービクル図
尺
打
止
社長 所長 設計 関番
125/124

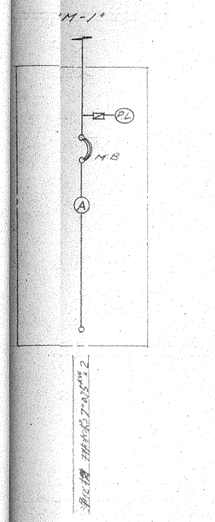
株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保
本社 大阪府門真市大字堂和田558番地 TEL大和田(0720)33131
西国本社松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL松山(37537
今治支店 愛媛県今治市旭町1丁目4番地の10 TEL今治(23634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL新居浜(21503
八幡浜事務所 八幡浜市北浜町 TEL八幡浜(23396
設備事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL松山(36033
東京事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号 TEL東京(03)(408)3754
九州事務所 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL古賀(092)(942)3041

No.	工事名	春野町立春野統合中学校新築工事				
図名	機械室換気設備系統図	社長	所長	設計	図番	176
縮尺	1/50	訂正				174

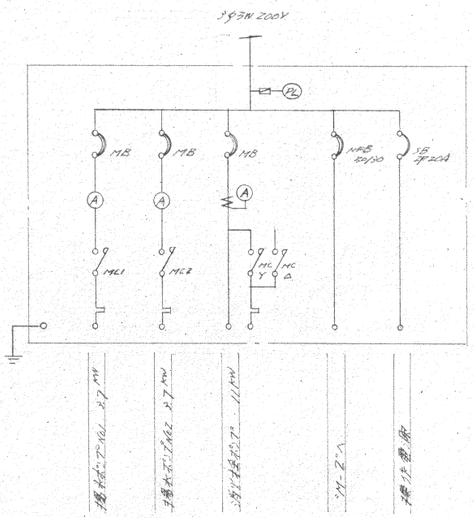
株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保
本社 大阪府門真市大字岸和田858番地 TEL 大和田(0720)833131
四国本社松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL 松山(0899)477537
今治支店 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL 今治(0898)225634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL 新居浜(0897)321503
八幡浜事務所 八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内) TEL 八幡浜(08242)23396
高知事務所 高知市本町1丁目18番地 TEL 高知(0888)822644
高松事務所 高松市筆駒町1丁目3番地の16 TEL 高松(0878)332265
東京事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番5号 TEL 東京(03)(408)3754
九州事務 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL 古賀(092)(942)3541



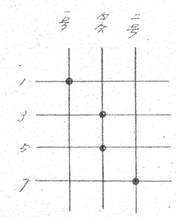
機械室換気設備系統図 1/50



操作盤 "M-2" 外観図



動力操作盤 "M-1" (壁掛型)

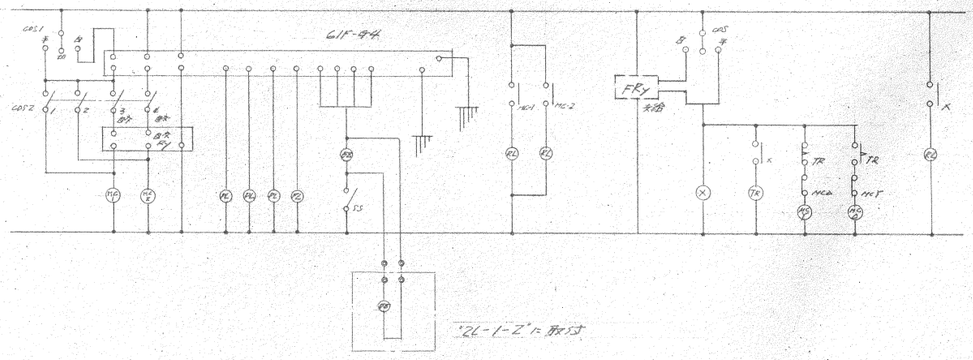


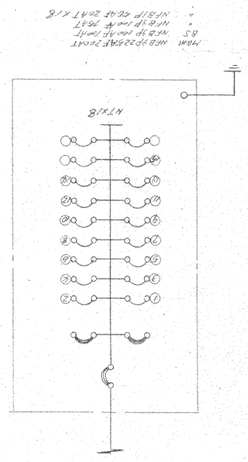
①		
揚水ポンプ用	1φ3W CV 22²-3C×2	(VP-150)
呼水ポンプ用(屋内)	3φ CV 100²-3C	
〃 (屋外)	1φ CV 60²-3C	
〃	3φ CV 5.5²-3C	(VP-100)
FLS	CVV 2²-4C	(VE-22)
火報	VV-F 2.0-2C	(VE-22)
FRY	4P 0.3-2P×2	(VE-28)
BZ	CVV 2²-2C	(VE-28)
	エ研 600Lt	

機械室換気設備系統図 1/50

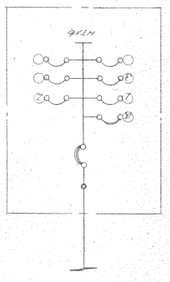
3K呼水 3'L図

"M-1" 無雨体結線図

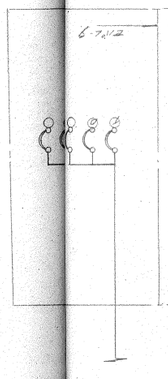


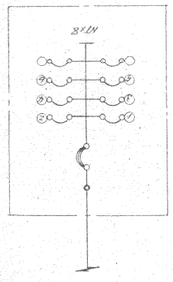


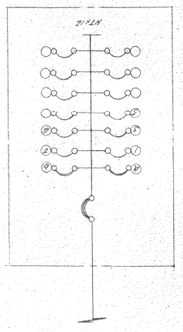
19.3W 200V/100V

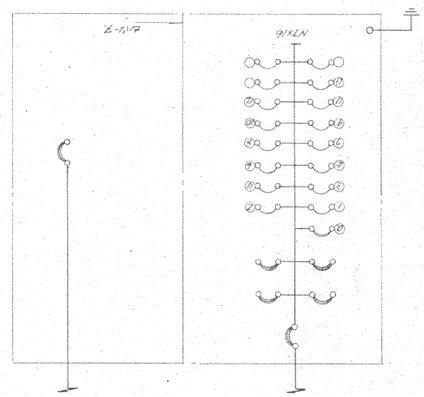






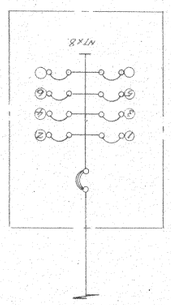


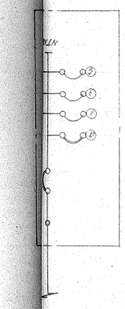


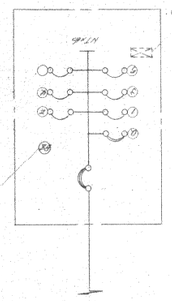


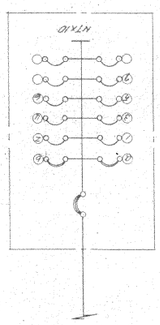
19.3W 200V/100V

3.9W 200V









| | | |

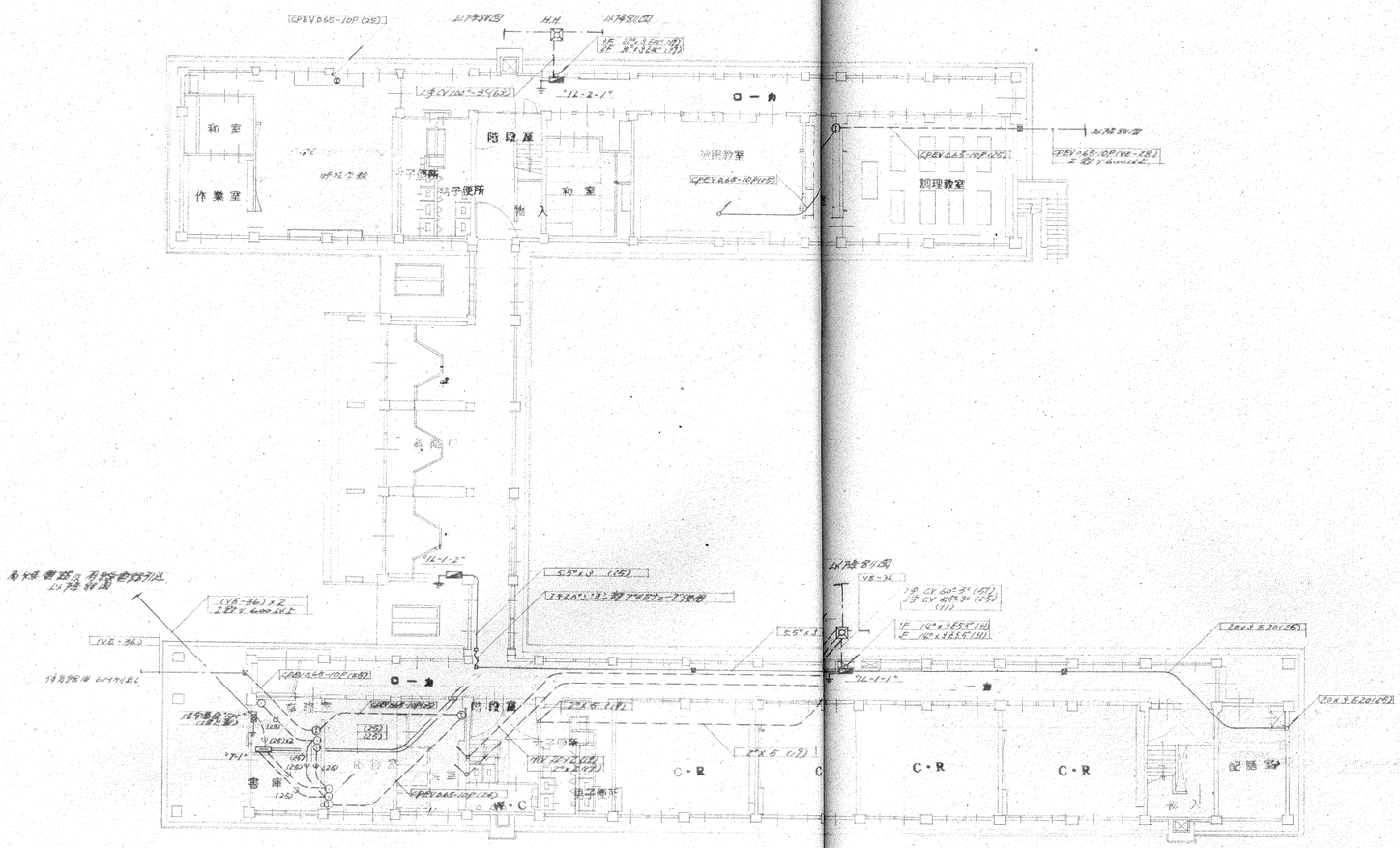
No.

工事名 春野町立春野統合中学校新築工事

図名	社長	所長	設計	図番
動力幹線設備 1階平面図				78
スケール 1/200	担当			/124

株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井 保

本社 大阪府門真市大字岸和田558番地 TEL 大和田(06)6903131
四国本社松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL 松山(0899)47337
今治支店 今治事務所 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL 今治(0898)25634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL 新居浜(0897)21503
八幡浜事務所 八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内) TEL 八幡浜(08942)2396
高知事務所 高知市本町1-8番地 TEL 高知(0888)22644
高松事務所 高松市西長町1丁目3番地の16 TEL 高松(0878)332265
東京事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号 TEL 東京(03)(408)3754
九州事務所 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL 古賀(092)(942)3541

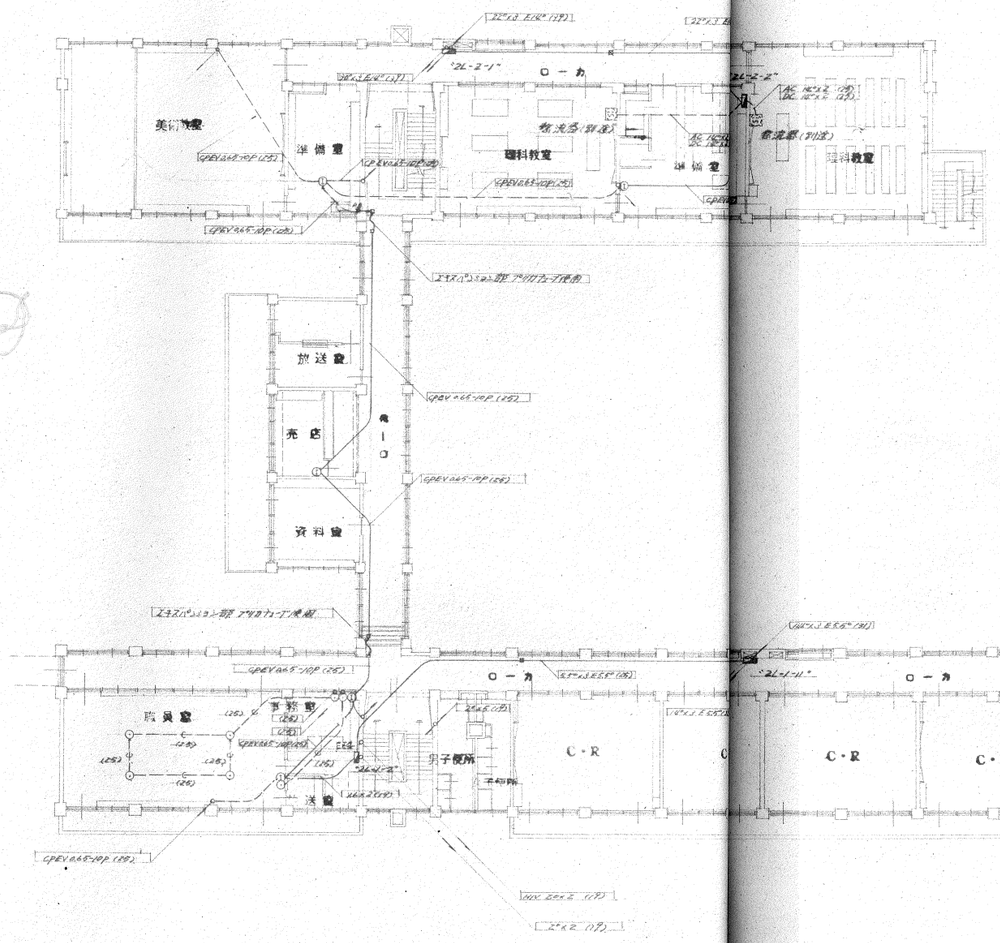


1 巻平面図 1/200

No.		工事名	春野町立春野統合中学校新築工事				
名称	1・2・4・教室 2階平面図		社長	所長	設計	図番	
縮尺	1/200	訂正				17 / 24	

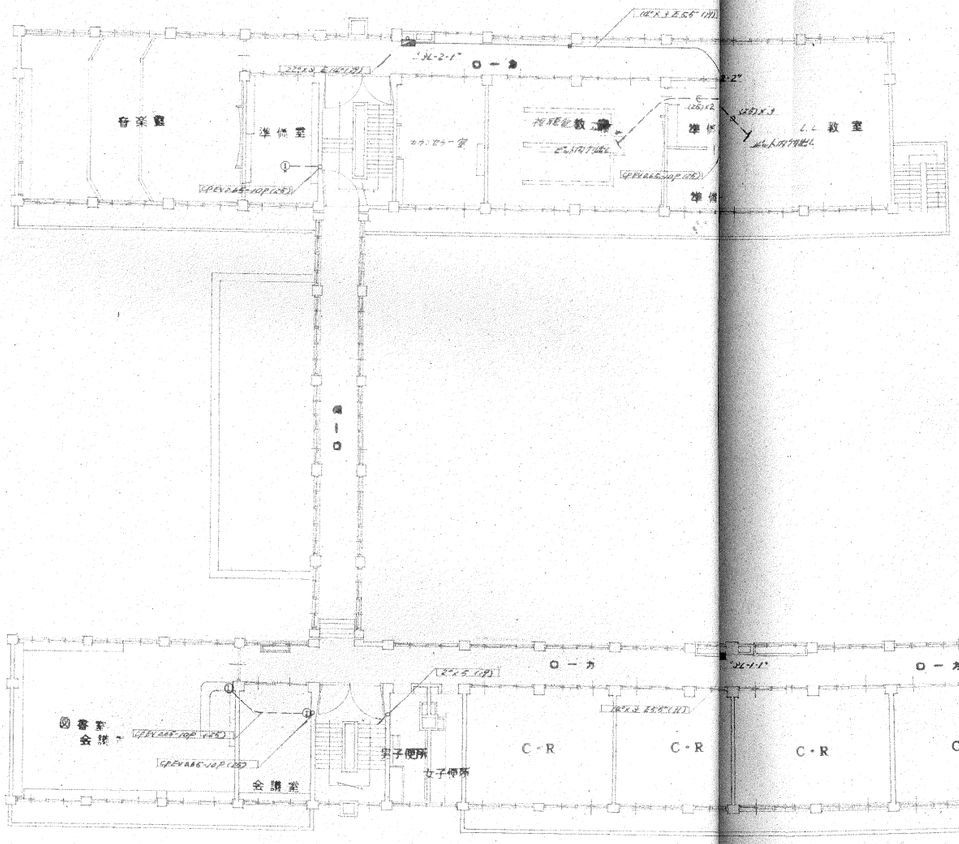
株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保

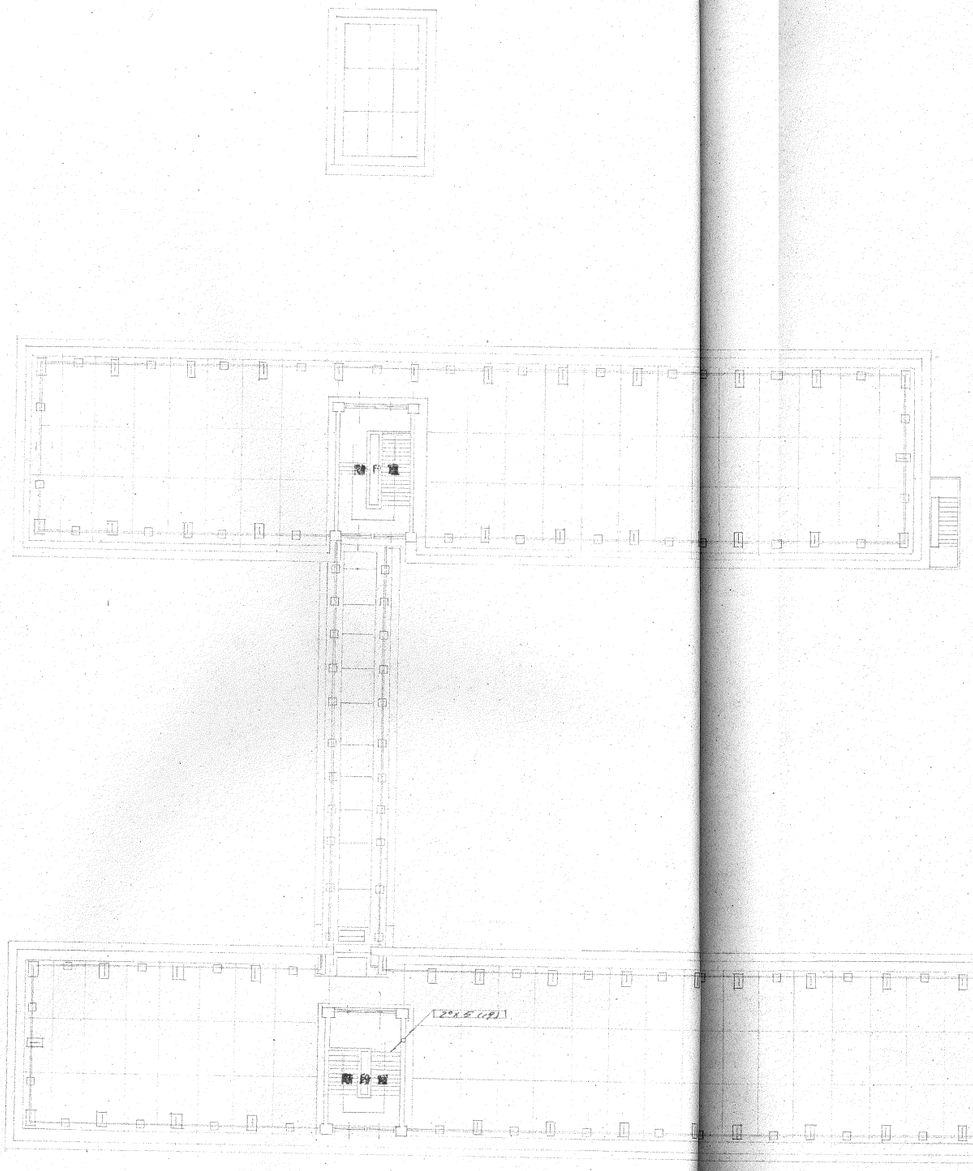
本社 大阪府門真市大字堂和田5丁目58番地 TEL 大和田(0720)833131
四国本社松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL 松山(0899)437537
今治支店 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL 今治(0898)225634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL 新居浜(0897)201503
八幡浜事務所 八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内) TEL 八幡浜(08342)23396
高知事務所 高知市本町1丁目8番地 TEL 高知(0888)232644
高松事務所 高松市兵庫町1丁目3番地の16 TEL 高松(0878)332265
東京事務所 東京都渋谷区下馬6丁目21番6号 TEL 東京(03)408 3754
九州事務所 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL 古賀(092)(942)3541



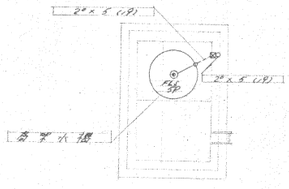
2階平面図 1/200

株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保
本社 大阪府門真市大字岸和田558番地 TEL大和田(9720)33131
浜松出張所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL松山(0899)37537
今治支店 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL今治(0898)25634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目8番地 TEL新居浜(0897)51303
八幡浜事務所 八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内) TEL八幡浜(08942)30396
高知事務所 高知市本町1丁目3番地 TEL高知(0888)220644
高松事務所 高松市栗林町1丁目3番地の16 TEL高松(0878)392265
東京事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号 TEL東京(03)(408)3754
九州事務所 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL古賀(092)(942)3541





PH 階平面 1/200



PHR 階平面図 1/200

No.

工事名 春野町立春野統合中学校新築工事

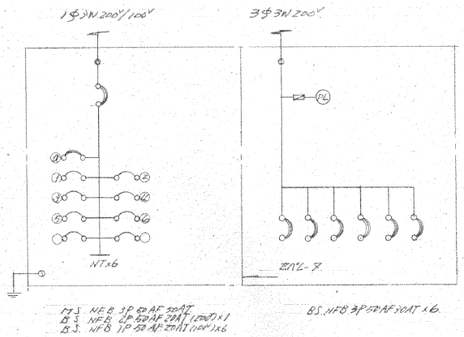
図名 前田界隈整備PH階伏図

縮尺 1/200 訂 正

社長	所長	設計	図番
			31/124

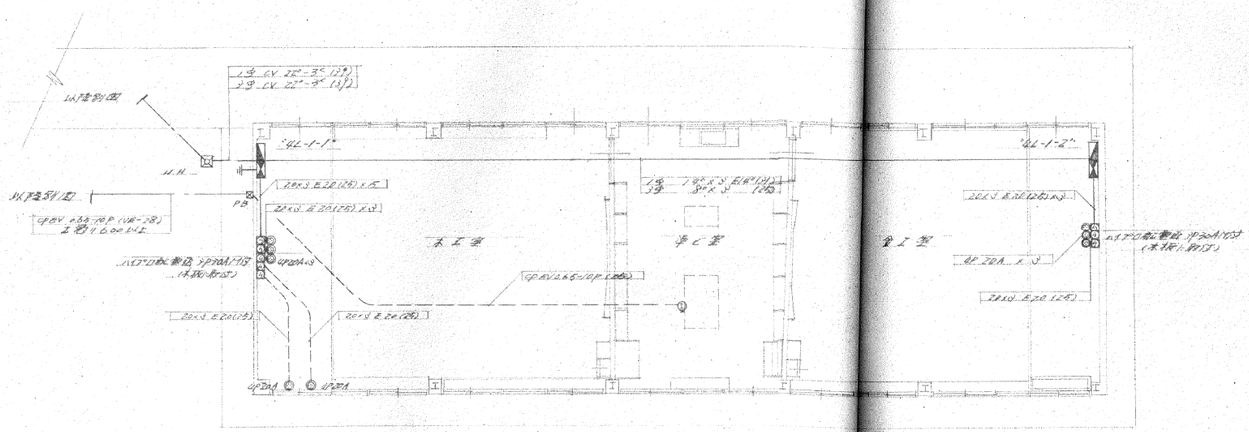
株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保

本社 大阪府門真市大字岸和田558番地 TEL 太和田(0720)33131
四国本社松山事務所 松山市平和通3丁目2番地の10 TEL 松山(0899)37537
今治支店 今治市旭町1丁目4番地の10 TEL 今治(0898)25634
新居浜事務所 新居浜市久保田町1丁目6番地 TEL 新居浜(0897)21503
八幡浜事務所 八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内) TEL 八幡浜(08642)23396
高知事務所 高知市本町1-8番地 TEL 高知(0888)20644
高松事務所 高松市宮脇町1丁目3番地の16 TEL 高松(0878)32265
東京事務所 東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号 TEL 東京(03)408 3754
九州事務所 福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91 TEL 古賀(092)(942)3541



分電盤 "UL-1-1" (埋込型)

分電盤 "UL-1-2" (埋込型)



No.	工事名	春野町立春野統合中学校新築工事				
図名		社長	所長	設計	図番	
尺	1/100				02	124

株式会社 浪速設計事務所
一級建築士大臣登録第39584号 長井保

本社	大阪府門真市大字岸和田558番地	TEL 大和田 (0720)	833131
四国本社松山事務所	松山市平和通3丁目2番地の10	TEL 松山 (0899)	975377
今治支店	今治市旭町1丁目4番地の10	TEL 今治 (0898)	256344
新居浜事務所	新居浜市久保田町1丁目6番地	TEL 新居浜 (0897)	331303
八幡浜事務所	八幡浜市大黒町1丁目(大黒屋ビル内)	TEL 八幡浜 (08542)	23396
高知事務所	高知市本町18番地	TEL 高知 (0888)	826446
高松事務所	高松市寿町1丁目3番地ク16号	TEL 高松 (0878)	822365
東京事務所	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目21番6号	TEL 東京 (03) (408)	3754
九州事務所	福岡県粕屋郡古賀町大字久保花見2043番地の91	TEL 古賀 (092) (942)	3541